

通信

特集 p2-4

第26回総会・トークイベントのご報告

ACTでつながり 安心の輪を広げよう

ACTへの期待やエールを
ありがとうございました

- ★急に介護生活が始まりました。
ACTのサービスに期待しています。
- ★超高齢社会を迎える中、日々の暮らしを主体的に生きられるように学び、行動したいと考えています。
安心と生きる喜びの輪に参加したいと思います。
- ★公開講座、市民後見人講座のアーカイブ配信などは、都外会員のため参加しやすいのでありがたく感じています。



p5 みんなのアビリティ共済! アビリティ共済に2つの新プランできました

p6 ACTの成年後見で最後まで「私らしく」を大切に!!

教えて!介護のコツ「家庭介護技術教室」アンケート報告

p7 政策提案委員会より ひとり親家庭の現状と支援について

こども基本法制定と子ども支援 子どもの成長・発達を子どもの権利の視点で支えること

p8 地域のつどい「大人の自転車交通安全講座」を開催しました/3人でGo!!

第26回 ACT総会のご報告

2024年5月25日(土) 14:15～16:12 於：世田谷区 北沢タウンホール

5,040人の会員総数に対し、当日出席者40人、書面表決者485人、委任表決者836人で総会は成立し、全議案賛成多数で承認可決されました。

議長：高岡潤子(世田谷区在住)

議事録署名人：佐藤英子(西東京市在住)・豊泉惣子

第1号議案「2023年度活動・事業報告・決算・監査報告」賛成483 反対2

第2号議案「2024年度活動・事業方針および事業計画・予算の決定」賛成482 反対3

第3号議案「2024年度借入金最高限度額の決定」賛成483 反対2

第4号議案「議案決議効力発生」賛成483 反対2

(第1・3・4号議案は会場拍手多数、第2号議案は会場挙手 賛成34 反対0)



司会は世田谷ACT会員で理事の渡邊康子さん

会員からのご質問より

たくさんの貴重なご意見
ありがとうございました。

Q

決算での人件費(役員報酬)について納得のいく説明がほしい。予算についても同様。

A

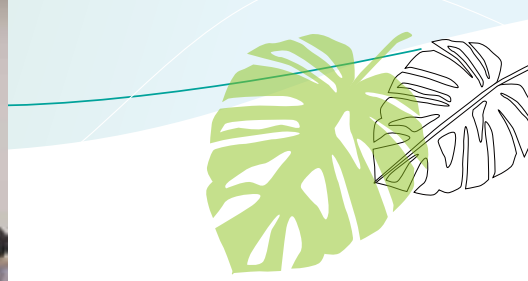
2023年度の役員報酬は、理事長181万2千円、副理事長2名266万4千円、専務理事400万円で合計847万6千円です。2024年度予算は理事長182万円、副理事長2名268万円、専務理事396万円の合計846万円です(総会審議事項p10参照)。役員報酬はACTの経営状況に鑑みこれまで何度か見直され、近年で見ると2018年度の1,231万5千円から大幅に減額されています。

Q

共済配当金について考え直してほしい。

A

NPO法人であるACTは、NPO法に基づき、利益を会員に分配することができません。そこで、少額短期保険事業で剰余金が出た場合、保険契約者の同意に基づき、その配当金をACTに寄付していただき、会員によるまちづくり活動等に活用しています。



総会后、ACTコミュニティ活動応援基金の助成団体から活動報告がありました
 左) NPO 法人 ACT 江戸川たすけあい
 ワーカーズもも・仁ノ平洋子さん
 右) NPO 法人グリーンネックレス
 野口由紀子さん



Q

介護保険制度について、2027年度改定に向けての今後のプロセスを知りたいです。

A

今回は、訪問介護報酬が引き下げられるという想定外の改悪があり、小規模事業所の経営が圧迫されています。次の改定を待たずに改善を求めるほか、今回は見送られた要介護1・2の総合事業移行やケアプラン有料化等も問題があると考えており、国に見直しを働きかけていきます。

Q

たすけあいのメニューとしてペットのお世話も加えてほしい。

A

つながるケアでは幅広く皆様のニーズにお応えしております。ペットのお世話も承っておりますのでご相談ください。

Q

生活自助品は無理にACTで扱わなくてもよいと思います。防災食の方が日持ちするので無駄がないのでは？

A

今後、防災食も含めて第6次中長期計画で検討していきます。

Q

ACT通信のかいつまんだ内容をメールマガジンなどで配信していただけたら、移動中にサッと読めてうれしいです。ホームページでの閲覧ができるように検討をお願いします。

A

メールマガジンなどのニーズは、今後検討していきたいと考えています。ACT通信はホームページで閲覧可能ですので、ぜひ移動時間などにご活用いただけたら幸いです。



グループワークでの声・ご意見

Q1 何故ACT会員になったのか?

収入と働きやすさからたすけあいワーカーズに加入、同時に会員になった。

生活クラブの組合員で生活クラブがACTを立ち上げたときに、同時に会員になった。

出産の家事支援を受けようと思い加入。

区議になったときにACT会員になった。

道を歩いている、偶然知人に出会い誘われた。

まちの縁がわづくりがきっかけ。

困った人を地域で支える団体に入らない? と誘われ、素敵なお考えと思い入会。

総会に先立って開催されたトークイベントは、39名のACT会員の参加がありました。

最初に、3人の方に会員になったきっかけや現在の活動などをお話いただき、そのあと参加者の方は5グループに分かれ、加入のきっかけやこれからのACTに期待することを話し合いました。小さなつながりを増やし、大きな安心をつくろう!という思いを共有する会員どうし、ACTでつながり、安心の輪を広げることの意味を再確認する楽しい機会となりました。



Q2 これからのACTに何を求めているか?

大学などで講演し、若い人のニーズを探る。

地域で必要なしくみをつくっていく。新しい人を経験者が支える。

ワーカーズや縁がわなどの現場が元気になる活動。

退会の対策として会員の家族にも理解してもらい、継承してもらう。



ACTつながるケアは素晴らしい仕事。この仕事をもっと広がるようアピールしたい。

若い人向けのサークルが欲しい。

ACTに加入することのメリットを伝える。

ACTが目指す“たすけあいのまちづくり”がこれからも広がり、たすけあう仲間が一人でも増えるように日々の活動に取り組んでいきましょう。

今の生活クラブ組合員はACTを知らないで、ACTをわかりやすく説明したい。

アビリティ共済に 2つの**新**プラン できました



みんなの
アビリティ共済！

その18

アビリティ共済の保障改定に向けて2023年度に行なった会員アンケートでは、**85歳**になってもその先も続けられる共済がほしいという意見が多く寄せられました。共済担当の中で検討を重ね、さらに、保険としてのリスクを心配する財務局との折衝を乗り越え、**高齢プラン「いつまでも」**が誕生しました。**保険料をできるだけ低く抑えることを優先**したため、保障内容は入院保障のみですが、「いつまでもお元気で」という思いが込められたプランです。

また、これまでは「契約者＝被保険者」でしたが、共済に加入している方が、**15歳未満のお子さんやお孫さん**を加入させることができるようになりました。「**のびのび**」は育ち盛りのお子さんにピッタリなプランです。まだアビリティ共済に加入していないという方も、お子さん、お孫さんと同時加入できます。ぜひご検討ください。

詳しくは、ACT通信に同封のチラシをご覧ください。

子どもは医療費が無料だけど、病院までの交通費がかかったり下の子の世話を頼んだり、思わぬ出費があるから助かるよね。

孫も5歳。会員でなくても加入できるのね。

人生100年時代。89歳まで加入できるとは、うれしいですね。

	のびのび	いつまでも
加入年齢	5歳から14歳	85歳から89歳
加入条件	契約者(親や祖父母)が共済加入者	既存プランに5年以上加入していること
入院保障	日額5,000円 90日限度	日額2,000円 90日限度
傷害通院保障	日額1,500円/50日限度	—
保険料	760円/月・8,820円/年	2,590円/月・30,010円/年 新契約扱い(告知が必要)

新プランの説明に、アビリティ共済募集人が伺います。

問合せ先：アビリティ共済事務局

TEL：03-5302-0391

共済動画配信中



●ホームページに掲載している約款は9月1日に更新となります。



ACTの成年後見で 最後まで「私らしく」を 大切に！！



成年後見制度とは

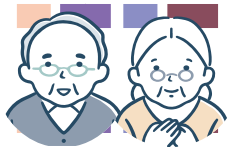
認知症や障がいなどの理由により物事を判断する力が不十分になったとき、「私」の権利を護る援護者（後見人）が「私」の暮らしを維持するために生活・介護・医療などの契約の代理や財産管理をして、「私」の望む生き方に寄り添い支援してもらう制度です。成年後見制度には、法定後見と任意後見があります。

ACTは「任意後見」をすすめています

家族や自分が認知症になっても、安心して自分らしく暮らしていくために、「任意後見契約」を結ぶことができます。後見人や後見内容などすべて自分で決め、判断力が衰えた時のリスクに備えることができます。

ACTの成年後見事業は、法人後見として、2016年4月から開始しており、継続性、透明性、専門性を持ち、チームで最後まで支援します。

相談や事業の説明受付：月～金 9時～17時（無料）
連絡先：03-5302-0393
メールアドレス：tokyoact@maple.ocn.ne.jp
ACT 成年後見の事業内容はHPもご覧ください
ACT 成年後見事業運営委員会



第11回 教えて！介護のコツ



「家庭介護技術教室」アンケート報告

前回のコラムで「家庭介護技術教室」の開催に関するアンケートを呼びかけました。6月3日現在、11名の方から回答がありました。ご協力いただいた皆様に御礼を申し上げます。

アンケートに答えていただいたうち、現在、在宅で家族介護をしている人は2名でした。どちらの方も介護のやり方でわからないことがあり、家族介護のための技術教室があれば参加したいと回答。在宅介護をしていないと回答した9名のうち2名が介護のやり方でわからないことがあるとし、「介護のやり方から心構えまで」「介護度によるサービスの内容」と回答。家族介護のための技術教室があれば参加したいと考えている人は11名中8名で、そのうち6名は家族介護をしていませんが、技術教室があれば参加したいと回答しています。介護の相談先は「友人・知人」が最も多く、次に「介護事業所や居宅介護支

援事業所」で、「家族・親戚」と「役所の窓口」が同数で3番目でした。

今必要かどうかにかかわらず、介護技術を学ぶことに関心を寄せる会員がいることが見えてきました。引き続き、ACT会員のために介護技術のコツをいろいろな方法で発信していきたいと考えています。

「教えて介護のコツ」の動画はこちらACTチャンネル登録をお願いします！



ACT在宅介護研究会

介護の悩みや相談はこちらまでご連絡ください
新しいメンバーも募集中です！
ACT事務局 03-5302-0393

政策提案委員会 より

ひとり親家庭の現状と支援について ～子育て支援部会より～



たすけあいワーカーズ連合の子育て支援部会では、たすけあいワーカーズから挙がる事例の検討、自治体によって異なる子育て支援の内容の共有と情報交換を行ない、昨年度からひとり親家庭の支援に焦点を当てて話し合っています。

ひとり親家庭への支援は、夕方保育園に迎えに行き、午後10時頃まで保育等を行なう依頼が多く、支援が行き届いていないとの声が聞かれます。部会ではその原因を明らかにするために、自治体の現状について情報を共有し話し合いました。その中で、「受託金額が安い」、「夕方から夜の時間帯のヘルパー不

足」、「親が夜まで仕事をしなければ生活できない」、「親（主に母親）の就労支援が必要」といった意見があり、様々な課題があることが分かりました。

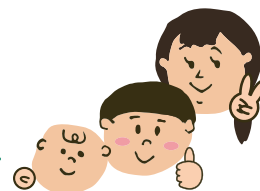
今年度は、生活者ネットワークの都議会議員岩永やす代氏に、ひとり親家庭の現状と支援について講演していただく予定です。それをもとに話し合い、明確になった課題を政策提案に繋げたいと考えています。地域全体で子育てを支援することで親が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる環境をつくる力になりたいと思います。

たすけあいワーカーズさんか 岩本 律子

こども基本法制定と子ども支援（全4回）

第4回 子どもの成長・発達を子どもの 権利の視点で支えること

東洋大学名誉教授 元 ACT 理事 森田 明美



子どもの権利条約が他の人権条約と大きく違うのは、子ども自身に参加、意見表明とそれによって考えたことを反映すること、尊重することを様々な方法で定めていることです。

子どもの権利の具体化を進めるためには、子どもが今を生きる権利主体であることを理解できるように届け、自分には何が不足しており、何が必要なのかということを考える機会が提供されること、そしてそれが実現されるようにおとなと子どもと一緒に、活動することが必要になります。

これまでは、専門家やおとなが子どもに良いと思うことを決めてきました。こども基本法で唯一国とすべての自治体に義務付けているのは子どもの意見を尊重し、反映させることです（11条）。不適切なかかわりや、必要な支援が子どもに届かないなどが

無くならないことの問題の根底にあるのは、子どもたちの参加・意見表明を前提とした社会を作ったことが重要な要因です。

2023年12月には国レベルの子ども施策の総合的な取り組み「こども大綱」では「こどもまんなか社会」が示され、推進のために必要な事項として「こども・若者の社会参画・意見反映」が出されました。

最近では、子どもが語ったにもかかわらず反映できなかったことは、その理由を説明するという子どもとおとなの意見のキャッチボールの必要性が要請されています。これまでおとながやりがちであった、聞き置く、都合のいいことのみイベント的にやるという小手先の参加は「ノー」と明確にされたのです。子どもと一緒に、こどもまんなか社会を実現しましょう。



地域のつどい

「大人の自転車交通安全講座」を開催しました



たすけあいワーカーズパステル（立川市）

私たちの生活やケア先への移動に欠かせない自転車。3月29日に、立川警察署交通安全課の方を招いてお話を伺いました。身近であってももしっかり学ぶ機会が少ないテーマに、皆さん真剣に聴いてくださいました。

DVD で写された実際の事故の映像は衝撃的で、「怖い」「気をつけようと思った」などの感想がありました。また、事前に集めた実在の交差点の通り方などについての質問に一つずつ丁寧に答えていただき、「具体的な事例で良かった」「交通ルールを再確認できた」「これからも気をつけて運転したい」など、前向きな感想が寄せられました。参加された方もメンバーも、自分の運転を見直す良い機会になりました。



今回は講座が中心で交流の時間が取れませんでした。今後も地域の皆さんと繋がれるような企画を考えたいと思います。



●●●●● ACTインフォメーション ●●●●●

ご活用ください

ACTの活動をわかりやすく伝える「ACT 安心の森」を同封しました。

お友だちにACTを紹介するときにご活用ください。

皆様のご協力とご寄付に 御礼申し上げます（6月末現在）

ACTコミュニティ活動応援基金へのご寄付	11件	43,500円
ACTへのご寄付	17件	75,274円

生活クラブと共催

11月7日から介護職員初任者研修を開講します。詳しくはACTホームページをご覧ください。

編集後記

道端の「草花」を観察するのが楽しいです。ハートを三つ重ねたような葉のカタバミは家紋にも使われています。黄色い花に白っぽい茎のハハコグサは別名ゴギョウ、春の七草の一つです。ヒルガオは地下茎で増えます。皆さんもお散歩の途中に探してみてください。（千）

住所、連絡先等変更されたときは、ACT事務局までお知らせください。

特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあい
〒164-0012 東京都中野区本町 2-51-10 OKビル4階
☎ 03-5302-0393 FAX 03-5302-0394
E-mail : tokyoact@maple.ocn.ne.jp <https://npoact.org/>



「Facebookで「いいね!」してね」

